

南信州広域連合と愛知大学との連携・協力に関する協定書

南信州広域連合と愛知大学とが、相互の立場を尊重し、対等・平等の理念のもとに交流と連携の強化に努め、多様な分野で協力していくための協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、南信州広域連合と愛知大学が生涯学習、文化、福祉、まちづくり、過疎対策、産業振興など多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 南信州広域連合と愛知大学は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 生涯学習、文化、福祉の向上、スポーツ、健康づくりの振興
- (2) 地域のまちづくりの推進
- (3) 過疎対策、地域産業の振興
- (4) 人材の育成
- (5) 持続可能な社会、多文化共生社会の構築
- (6) その他必要と認める事項

(地域連絡協議会)

第3条 前条に定められた連携、協力を進めるために、南信州広域連合と愛知大学は地域連絡協議会を設置する。

2 地域連絡協議会の設置に関する要綱は、別に定める。

(期間)

第4条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定書の有効期間満了2ヵ月前までに、南信州広域連合と愛知大学のいずれからも改廃の申し出がない場合には、自動的に更新される。

(その他)

第5条 この協定に定めるもののほか、連携・協力の具体的事項及び成果の利用条件等必要な事項については、南信州広域連合と愛知大学が協議して別に定めるものとする。

この協定書は2通作成し、南信州広域連合と愛知大学がそれぞれ1通を保有する。

2007年10月10日

長野県飯田市迫手町2丁目678番地
南信州広域連合長

牧野光朗



愛知県豊橋市町畑町1丁目1番地
愛知大学長

村田信昭

